

＜対策のポイント＞

被災12市町村の営農再開の加速化に向け、市町村を越えて広域的に生産、加工等が一体となった高付加価値生産等を展開する産地の創出に必要な取組を支援。

＜政策目標＞

被災12市町村において、令和12年度までに加工品を含め80億円を産出する産地の創出に向け、令和7年度までに産出額の3割を達成する。

＜事業の内容＞

被災12市町村では、原子力発電所事故から13年以上を経てもなお営農再開率が事故前の5割にとどまっています。営農再開の加速化に向けて、地域外からの参入も含め農業者の再開意欲を高めていくためには、生産すれば売れる環境の形成が不可欠となっています。このため、市町村を越えて広域的に生産、加工等が一体となった高付加価値生産等を展開する産地の創出に必要な以下の取組を支援します。

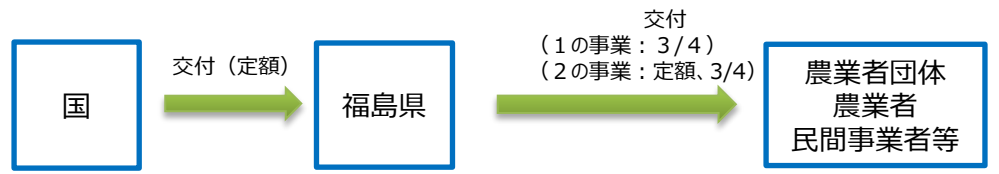
1. 整備事業

高付加価値産地の拠点となる集出荷施設、乾燥貯蔵施設、冷凍・加工施設、育苗施設、畜産関連施設等を支援します。

2. 推進事業

高付加価値産地の展開に必要な、機械リース、生産資材や家畜の導入、高収益作物の導入や新たな栽培技術及びICTの導入等に向けた調査・検証、出荷規格の統一や効率的な出荷体制の構築に向けた調査・検証、福島県産牛の一貫体制の構築に向けた耕畜連携の推進、コントラクターの育成等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

